

住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバ周辺機器 技術仕様書

1 調達概要

本仕様書は、住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバ（以下「本システム」という。）と戸籍総合システムを新規接続することに伴い、導入が必要となるハードウェア（FW、SW、PDU、LANケーブル等）の借入並びに保守作業に関するものである。

また、本仕様書には、借入するハードウェアについて、下記のとおり記載している。

- ・ 詳細な仕様と数量
- ・ 導入場所とスケジュール
- ・ 設置場所における作業と支援内容
- ・ 導入に関する要件
- ・ 保守に関する要件

2 借入物品等

- (1) 本システム用物品（ハードウェア）並びに設置・保守・障害回復等の各作業及び納入機器の設置に伴い必然的に必要になる物品（接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。
- (2) 今回の新規接続は、現在稼働中の本システムに対し、新規に調達するハードウェアを接続することを前提としているため、今回調達するハードウェアが稼働中の本システム上で正常に動作することが条件となる。そのため、機器の調達、導入においては、調達機器が確実に動作することを保証すること。なお、入札前に様式1「引受証明書」により納入予定機器を提示し、本市が必要と判断した場合には、動作試験の結果を入札時に提出すること。

3 借入機器等の仕様

調達する機器等の仕様は、別紙1「借入機器等の仕様」を参照すること。

4 導入スケジュール

- (1) 導入スケジュール（概要）

令和2年11月1日までに設置場所に全機器を設置し、設定作業を完了する。

- (2) 設置場所

菊水分庁舎（白石区菊水1条3丁目）に搬入し、設置場所（菊水分庁舎3階サーバ室の本システムのラック内）に設置（ラッキング）すること。

- (3) 各機器の設置時期、借入期間等

機器名	事前調整	機器設置 設定期間	機器保守 期間	借入期間
FW	契約後 速やかに	令和2年 11月1日まで	令和2年 11月1日 ～ 令和7年 10月31日	令和2年 11月1日 ～ 令和7年 10月31日
SW (HUB)				
LANケーブル				
PDU				

5 機器の導入方法

本市の指示に基づき、以下の内容を実施すること。

- (1) 納入機器の詳細仕様、電源容量、搬入計画等の資料を、落札後すみやかに書面及び電子ファイルにより提示し市の承認を受けること。また、変更があった場合は、速やかに修正し再提出すること。
- (2) 機器の搬入時は本市が別途指示する搬入口及び貨物用エレベータを使用し、器物破損防止のために養生すること。なお、設置場所等に関する詳細条件については、別途協議するものとする。

6 導入作業内容

本市への機器等の導入に伴い、以下の内容を実施すること。

また、本市、本システム機器設定業者、本システム運用保守業者等との窓口となる専任体制を設置し、関連機器とのネットワーク設定及び調整を行う際に一体として最良の状態にて機能することを保証すること。人員については、納入機器の仕様を熟知し、本市及び本システム機器設定業者等へ適切なコンサルテーションができる人員とする。詳細は別紙2「機器調達業者付帯作業一覧」に示す。

(1) 機器設置前の調整・支援内容

- ア 納入予定機器に対する説明を落札後速やかに、文書をもって実施すること。なお、その際、本市の疑義に対して速やかに対応すること。
- イ 納品するLANケーブルの長さについて、事前調整時に本市及び本システム機器設定業者と調整の上、決定し、納品すること。

(2) 機器設置時の作業内容

- ア 納品する機器のサーバラックへのラッキング作業
- イ 納品する機器の初期セットアップ作業（必要に応じて）
- ウ 納品する機器の電源ケーブルの配線及び接続（配線については、運用の支障にならないよう適切に束ねた上で、配線すること）
- エ 納品するLANケーブルの長さが適切であることを本システム機器設定業者が現物確認するため、立ち会うこと。なお、配線及び接続については、本システム機器設定業者が機器設定支援期間に実施する。
- オ 機器の電源投入及び動作確認
- カ 設置作業中及び本システム機器設定業者作業中の障害への対応

(3) 機器設置後の支援内容

- ア 本市及び本システム運用保守業者から要求があった場合、納入機器に関する説明を行うこと。
- イ 本市、本システム機器設定業者等が実施する動作確認期間中の質疑に対し、電話等での問い合わせ対応を随時行うこと。また、問題や障害に対しては、現地対応を含め速やかに対応すること。
- ウ 動作確認期間中は、本システム機器設定業者と協力のうえ、納入機器に対するチューニング等の技術サポートを随時実施すること。なお、本件に対する対応窓口を提示すること。
- エ 本システム機器設定業者が行うテスト中の機器障害に対応すること（随時対応）

(4) その他

機器構成の確認、搬入、設置等すべての作業について、本市、本システム機器保守業者等と適宜打合せのうえ、承認を得てから行うこと。

すべての作業において、本市の業務及び業務システム等に影響がある場合は、協議のうえ、本市の指示に従い対応すること。

7 保守要件

(1) 保守概要

本システムが常に完全な機能を保つように、対象ハードウェアの保守作業を行うこと。保守作業にあたっては、本システム運用保守業者及びネットワーク保守業者との円滑な協力体制を実現すること。

(2) 保守対象

別紙1に記載の借入機器を対象とする。

(3) 保守の内容

以下の作業を受託者の責任において確実に実施すること。なお、以下に示す内容は必須条件であり、これ以外の内容についても本市業務に影響を与えないよう必要に応じて実施すること。

ア 借入機器毎に障害時の連絡窓口を提供し、障害の対応・調査を行うこと。

イ 不良部位の切り分け及び交換を行うこと。

ウ 障害時は即時オンサイト対応とし、適切に部品交換を実施すること。

エ 障害部品の交換に際し機器設定等が発生する場合は、本システム運用保守業者及びネットワーク保守業者と調整のうえ、作業を行うこと。

オ ハードウェア障害の未然防止のための予防保守を本市の要請に応じて行うこと。また、作業内容については事前に本市と協議のうえ承認を得ること。

(4) 保守体制

ア 保守関連窓口は同一会社を集約することとし、その技術員が滞在する拠点は札幌市内もしくは隣接市町村とすること。実際の保守作業実施にあたっては、その他の拠点でも可とする。

イ 常時保守要員が待機しており、修理、点検、保守、その他アフターサービスについて、適切かつ迅速な対応が可能であること。

ウ 障害連絡後、速やかに保守作業の対応ができること。

エ 保守拠点には、常時保守部品（付属品等を含む）を保有し、適切かつ迅速な対応が可能であること。

オ 保守サービス時間帯は、24時間・365日とする。なお、作業実施にあたっては、事前に本市と協議のうえ承認を得ること。

8 納入要件

設置に際しては以下の要件で、各種作業を行い納入すること。

(1) 連絡体制

導入に対する支援体制を明確にし、導入期間中の問合せ対応等を行うこと。

(2) 設置場所

本仕様書「4(2)設置場所」を参照のこと。

(3) 本市による検収

設置作業完了後、本市による設置状況の検収を行う。

9 機密保護

本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用・開示してはならない。

10 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、本市職員に質問し、その指示を受けること。なお、契約後の本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (2) 本業務を行うにあたっては、本市の環境マネジメントシステム関係規定に準じ、グリーン購入・省エネルギーの推進、廃棄物の発生・排出抑制、再使用、再生利用、適正処理、環境法令の遵守など、環境負荷の低減に努めること。
- (3) 受託者は、機器の設置時に梱包材等の廃棄物が生じるのであれば、廃棄物を回収し、適切に処分すること。
- (4) 借入期間満了後における借入物品の処分（破壊等）については、必ず本市と協議すること。なお、設置場所からの返却については、受託者において実施すること。その際、事前に本市とスケジュールを協議すること。

別紙1 借入機器の仕様

1 調達機器一覧

機器名	数量	備考
FW 〈ファイアウォール〉	2	ラック内に搭載するため、搭載可能なもの。
SW (HUB) 〈スイッチングハブ〉	2	ラック内に搭載するため、搭載可能なもの。
LANケーブル 〈ランケーブル〉	最低 10本	長さについては事前調整時に確認すること。
PDU 〈100Vコンセントボックスユニット〉	1	ラック内に搭載するため、搭載可能なもの。

2 調達機器仕様

以下に今回調達機器の仕様を記載する。なお、今回調達機器については、現行機器で使用している製品と同等品又は同等品以上のスペックを有していること。

要件	必須仕様
FW	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバでは、「Juniper SRX220H2」を使用しているため、同じシリーズで同等品以上のスペックを有するものであること ・ 規格 (1U)、入力プラグ形式 (NEMA5-15P)、電圧 (100V)、消費電力 (35W)、質量 (1.56Kg 程度)、電流 (1.5A) の機器を想定している ・ 2台用意すること ・ ファイアウォールパフォーマンスは 950Mbps 以上あること ・ 最大同時セッション数は 96,000 以上であること ・ 10/100/1000T 規格のポートを 8 つ以上有すること。
SW (HUB)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバでは、「Catalyst 2960 Plus 24 10/100 + 2T/SFP LAN Base」を使用しているため、同じシリーズで同等品以上のスペックを有するものであること ・ 規格 (1U)、入力プラグ形式 (NEMA5-15P)、電圧 (100V)、消費電力 (30W)、質量 (3.63Kg 程度)、電流 (0.4A) の機器を想定している ・ 2台用意すること
LANケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバ3台 (本番クラスタ機器、保守機器) と新設SWの接続に必要となる6本 (結線はストレートを想定) ・ 新設SWと新設FWの接続に必要となる2本 (結線はストレートを想定) ・ 新設FW間の接続に必要となる2本 (結線はクロスを想定) なお、左記については、ファブリックリンク用を1本、コントロールリンク用を1本とする ・ 上記以外にLANケーブルが必要となる場合は、その分についても用意すること ・ 各LANケーブルの長さについては、事前調整時に本システム機器設定業者と調整の上で、決定し、納品すること。 ・ 配線に必要となる周辺備品があれば、準備すること。 <p>※新設FWと戸籍総合システムとの接続に要するLANケーブルは本市で2本用意する ※LANケーブルの配線及び接続は、本システム機器設定業者が実施する</p>
PDU	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100V コンセントボックスユニット ・ コンセント4口以上 ・ 新設FW2台及び新設SW2台の合計最大アンペア数に対応したもの ・ ラック搭載可能なもの ・ 入力プラグ形式 (NEMA5-15P)、電圧 (100V)、質量 (1.0Kg 程度)、電流 (0.4A) の機器を想定している ・ 1台用意すること

別紙2 機器調達業者付帯作業一覧

以下に、機器調達業者に必要とされる付帯作業を示す。

付帯作業の実施にあたっては、本市及び本システム関連業者との円滑な協力体制を実現すること。

作業項目	対象期間	備考 (必要とするスキル等)
1 付帯作業に関する体制の確立	調達業者決定後	<ul style="list-style-type: none"> 本市との窓口となる専任体制の設置 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知し、本市へ適切なコンサルテーションができる人員
2 機器設置作業及び問題発生時の対応支援	契約後 ～ 令和3年3月末	<ul style="list-style-type: none"> 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知し、本市へ適切なコンサルテーションができる人員 機器設置業者以外に、作業内容及び状況説明ができる人員
3 機器設定支援		<ul style="list-style-type: none"> 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知し、本市へ適切なコンサルテーションができる人員
(1) 動作確認テスト立ち会い		<ul style="list-style-type: none"> 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知し、本市へ適切なコンサルテーションができる人員
(2) 疎通確認テスト立ち会い		
(3) 問題・障害対応		

なお、本システム関連業者及び役割は以下のとおり。

- 本システム機器設定業者（後日通知する）
今回調達機器を本システムと接続するにあたり必要となる設定作業及び動作確認テスト等の機器設定、環境構築業務を担当する。
- 本システム機器保守業者（株式会社J E C C）
現行の住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバの機器保守業務を担当する。
- 本システム運用保守業者（日本ユニシス株式会社）
住基ネットシステム（CS）と既存住記システムとの連携を行う住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバに係る運用保守業務を担当する。
- ネットワーク保守業者（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）
本システムのネットワークに係る保守業務を担当する。